

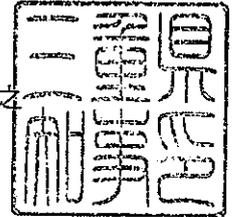
# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 川崎市川崎区綱管通二丁目2番2号  
 氏名 日本ダスト株式会社  
 代表取締役 吉野 建介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 7年11月24日  
 許可の有効年月日 令和14年11月23日

## 1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

特定有害燃え殻(ｶﾄﾞﾐﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ｸﾞｲｷﾝｼﾝ類を含むものに限る。)、特定有害汚泥(水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾊﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞｻﾞﾝ、ﾌｻﾞﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾊﾞﾝｾﾞﾝ、セレン又はその化合物、ｸﾞｲｷﾝｼﾝ類を含むものに限る。)、特定有害廃油(ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾊﾟﾝ、ﾊﾞﾝｾﾞﾝを含むものに限る。)、引火性廃油、特定有害廃酸(水銀又はその化合物、有機燐化合物、砒素又はその化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾊﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞｻﾞﾝ、ﾌｻﾞﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾊﾞﾝｾﾞﾝ、セレン又はその化合物、ｸﾞｲｷﾝｼﾝ類を含むものに限る。)、腐食性廃酸、特定有害廃アルカリ(水銀又はその化合物、有機燐化合物、砒素又はその化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾞﾛﾊﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞｻﾞﾝ、ﾌｻﾞﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾊﾞﾝｾﾞﾝ、セレン又はその化合物、ｸﾞｲｷﾝｼﾝ類を含むものに限る。)、腐食性廃アルカリ、特定有害ばいじん(ｶﾄﾞﾐﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ｸﾞｲｷﾝｼﾝ類を含むものに限る。)、特定有害廃石綿等 以上87種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年11月24日	新規許可	平成20年11月24日	更新許可
平成10年11月24日	更新許可	平成25年11月24日	更新許可
平成15年11月24日	更新許可	平成30年12月 6日	更新許可及び優良認定
平成17年 8月11日	変更許可		

5. 積替え許可の有無 無

市名

許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有